

平成27年度第3回佐世保市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 平成28年3月28日（月）19：00～21：00

場 所 中央保健福祉センター（すこやかプラザ）6階 研修室1

出席者 千住委員 井上委員 田中委員 徳永委員 久保田委員 竹下委員 大山委員 澤野委員

<事務局>

近藤課長 西尾課長補佐 下平係長 山本主査 楠本主査 川寄主査 中村主事

報告事項

- (1) 平成28年度包括的支援事業業務委託について
- (2) 平成28年度地域包括支援センター事業計画について

【近藤課長】

～あいさつ～

【千住会長】

～あいさつ～

それでは、議事を進行させていただきます。質疑はまとめて行いたいと思いますので、まず事務局と各地域包括支援センターより説明をお願いします。

【中村主事】

平成28年度包括的支援事業業務委託について、平成28年度地域包括支援センター事業計画についてまとめて説明を行います。はじめに平成28年度包括的支援事業業務委託につきまして、説明させていただきます。委託契約につきましては、地域包括支援センター受託法人を募集した際の募集要項において、業務委託予定期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日とし、契約期間は1年間で、毎年「地域包括支援センター運営協議会」の議を経ることとしておりました。毎月の事業報告書による事業実施状況等により事業がおおむね適正に実施されていることから、資料の法人一覧にありますとおり、今年度の受託法人に対して来年度も継続して事業を委託することとします。人員配置についてですが、資料の包括一覧に載せておりますように、平成27年10月1日時点の各地域の高齢者数によって28年度の配置人数を決定しております。次に、平成28年度地域包括支援センター事業計画についてですが、地域包括支援センターは、業務遂行のために、年度ごとにセンターの目的や業務内容に沿って事業計画をたてます。各センター長から計画を抜粋して説明をしていただきます。それでは、早岐地域包括支援センターから順にご説明いたします。

【早岐地域包括支援センター】

地域の現状と課題です。高齢化率が高い宮、三川内、針尾地区、そして江上地区では公共交通機関の利便性が他と比較して高くない地区もあり、隣人や公民館までの距離が遠く外出機会が少ない高齢者もみられます。早岐、広田地区は日常生活を送る上での社会資源が充足し、住宅団地も整備されています。高齢者夫婦や高齢者のみの世帯数が他と比較して多い地区でもあります。どの地区も昔ながらの関係性

が深く残っており、自治協議会や民生委員の方などを中心に地域活動が盛んに行われています。高齢者の方が家に閉じこもらないようにとの思いから、新たにサロンを立ち上げ熱心に活動をされている地区もみられます。重点的に取り組む事項です。高齢者の方々が地域の中で趣味活動などを行い、元気で生きがいのある日常生活を送られるよう、老人クラブでの健康教育や「いきいき百歳体操」など介護予防の普及啓発を行います。また、地域包括ケア会議で取り組んだ、介護予防や仲間づくりを目的として気軽に集える場である、自主活動グループやいきいきサロンの立上げについて、地域の現状や意向を勘案しながら引き続き関係機関の方とともに推進します。今後も増加が見込まれる認知症高齢者に関する取り組みとして、ご本人とご家族が、安心して生活できる地域づくりに向け、高齢者の方が日常生活で関わる業種、町内会、若い世代の方へ「認知症サポーター」の普及啓発を行います。また、認知症により行方不明になるおそれのある高齢者の方に対しては、佐世保市への「見守り事前登録」を案内し地域での見守り体制の構築を推進します。権利擁護業務では成年後見制度の普及啓発を図り、消費生活問題を未然に防ぐ地域づくりに向けては、消費生活センターや早岐警察署と連携をとり、老人クラブでの講話やパンフレットの配布などを行います。そして、個別地域ケア会議の開催により、地域の方を交えた高齢者支援の充実を図るとともに、地域課題の把握・解決に向け検討を行います。地域の介護支援専門員や関係機関の方との交流会、民生委員や老人クラブ定例会への参加などを通して更なる連携強化を図ります。

【日宇地域包括支援センター】

日宇圏域の現状と課題ですが、3分の1の町では高齢化率30%越えている一方で新興住宅の新設も着工予定されており、今後人口増が見込まれる中で地域内での年代格差が広がることが予測されます。町内会に属さず移り住む単身者や若い世帯が、今後の地域活動の担い手として協力体制を構築できるかが町づくりの長期的な課題だと感じています。民生委員、自治会や老人クラブも協力して見守るネットワークができています。公民館活動は全般的に盛んですが、参加者は限られており参加できていない方々の把握ができていない地区もあります。総合的な取り組みとして、活動参加できていない方や見守りもなく地域で孤立している方の把握を民生委員、自治会と協力して行い、必要な支援が提供できるよう連携を図っていきます。地域包括ケアシステムの構築に向け地域で見守っていくネットワーク体制の充実を目指して活動していきます。重点的な取り組みとしましては、二次予防事業参加促進と、継続的に介護予防に取り組んでいただけるよう公民館活動や地域・社会資源等情報の収集し提供を行っていきます。地域で健康教室等開催し、介護予防に対する意識の啓発、普及に努めていきます。総合相談におきましては、広報誌等活用し、相談窓口として包括の役割を地域に知っていただき、個別相談や地域ケア会議の開催を通して地域との連携を図り、信頼関係を築くことで相談しやすい包括となることを目指します。また、3職種で相談ケース情報を共有し、シームレスな支援体制にしていきます。権利擁護につきましては、高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度について民生委員、自治会や老人会等にて啓発活動に努めます。支援困難ケースについて居宅介護支援事業所から相談を受け、状況に応じた後方支援を行います。圏域にある様々なサービス事業所や施設、ケアマネジャーがサービス提供だけでなく地域資源として、より地域と繋がれるよう、地域包括ケア会議の開催や仲介役を担っていきます。要支援者に対してより適切なケアマネジメントが行えるよう積極的に事業所内外での研修、学習も怠らないよう継続します。以上

です。

【山澄地域包括支援センター】

当包括支援センターが担当しております山澄地域の現状と課題といたしましては、総人口は年々減少傾向にありますが、反対に高齢者数は増加してきており高齢化率は 33%になります。それに伴い介護保険の申請を必要とされる高齢者が年々増えてきております。また居住環境では佐世保駅周辺で利便性の良いマンションから、坂道・階段の多い斜面地で車の乗り入れ困難な住宅地、バス路線から外れた山間部まで広範囲を占めております。山間部で家賃の安価な借家から利便性の良い地域の借家への住み替えも経済的には厳しく、高齢で足腰が悪くなると外出も難しく介護保険サービスの利用に繋がり、買い物や病院受診時の移動にもタクシー代金が年金暮らしの高齢者には負担になっています。介護予防に関して各地区の取り組みは、サロンや自主活動クラブが地域の民生委員や自治会の声かけ等で活発に活動出来ているところも徐々に増えて来ております。このような地域の現状の中、高齢者が増加しているにも関わらず、老人会や自治会への入会に結びつかず休会や閉会に繋がり個人情報保護やプライバシー保護が前面に押し出されている昨今、徐々にご近所付き合いも希薄になっていることはマンションに限らず、一戸建てでも地域から孤立してしまう一因と考えられます。次に重点的に取り組む事項についてですが、介護予防ケアマネジメントに関しては、自助による介護予防の必要性を地域住民に広報し佐世保市の「百歳体操モデル事業」に参加していることから、効果検証し、他の地域にも積極的に導入できるよう取り組みます。また、当包括支援センターでは6名の職員が一つの地区を専任として担当していることで地域の特性を把握し集いの場が必要な地域の把握に努めてまいります。総合相談業務で特に困難ケースの相談においては、他職種との連携を求められる場合が多くなっている実態があり、関係機関とのネットワークのさらなる強化と専門性を活かした活動に取り組みます。権利擁護では行政を含めた各関係機関との連携や専門職として職能団体などが開催する研修会や専門職同士の集まり等に参加し、自己研鑽に努めます。またこれまで相談を対応したケースも改めて振り返り解析等することで、今後の支援に反映できるよう努めます。包括的継続ケアマネジメント業務では担当地区のケアマネジャーの交流と後方支援でケアマネミーティングを立ち上げ定期的に開催し地域のケアマネジャーの質の向上に寄与し、相談しやすい関係作りに努めます。また、地域の民生委員の皆様との意見交換会・勉強会を天神地区で計画し28年度開催の準備を行っております。指定介護予防支援では、これからも公平、中立の立場を守り介護保険サービスのみに限らずインフォーマルサービスによる支援を含めて、所内研修で事例検討を積み重ね要支援者の自立支援に繋がるよう努めます。

【中部地域包括支援センター】

中部地区の中心部は新しいマンションが立ち並び、利便性のよい所を求めて他の地区からの入居も増加、その反面利便性がよい為地域との交流が薄くなっている高齢者も増えております。また、階段や坂がある山の手は交通の便もなく、外出が困難な環境の地域では、地域の集まりに参加したくても参加できない高齢者も年々増えてきている状況です。このように社会との関わりが薄くなってきている高齢者の支援が重要になってきています。地域住民が自分達の地域で暮らす高齢者の異変に気づいてもらい、「気になる高齢者」を包括に気軽に相談をしてもらえるように、地域住民向けの広報活動として、前年度から中部地区全44町の町内会（班長定例会）に参加させてもらい、「ワンストップ相談窓口」として

の包括の役割と「地域で支え合うまちづくり」の話しを幅広い年齢層の住民の方々に向けて行っており、若い年齢層の方からも地域の気になる高齢者相談を受けるようになりました。今年度も継続して1町1町参加させて頂き地道に広報活動を継続していきます。また、地域の集まりや会議の中で、介護予防の重要性や介護予防体操や「いきいき百歳体操」の普及、地域の自主活動などに自分に合った介護予防に継続して取り組めるような支援に努めます。既存の自主活動グループが継続していけるような支援も行っています。前年度から中部地区独自で開催しています、「まちづくり懇談会」は、地域住民と関係機関に参加してもらい、地域課題を共有することで地域づくりの意識を高める目的と地域ケア会議の必要性を理解してもらえるように今年度も継続して開催します。現在は特定の地区ですが、毎月の民協定例会でケース検討の時間を設けて頂き、担当の民生委員のケースとしてだけでなく地区のケースとして支援検討をしてもらうことで地区の民生委員の皆さんと信頼と連携を深めることができ、地区の最新の情報も得ることができているので、今年度は他の地区にも広げていけるように働きかけます。最後に総合事業を見据え、地域の社会資源情報の集約は継続して行い、関係機関に活用してもらえるよう情報共有に努めます。

【清水地域包括支援センター】

当センターは、清水・大久保地区等の市街地から、金比良・赤崎・九十九地区までが担当地域となっています。包括を受託して以来、毎月民生委員児童委員定例会への参加、民生委員担当者で不安がある方のローラー訪問活動を行い、地域の高齢者の困難事例の早期解決・早期発見による予防に努めて活動をしています。昨年からの民生委員との意見交換の機会を持つ「ほっとタイム」を今年度も開催し好評を得ており、今後も継続する予定です。来年度は認知症高齢者家族や関係機関が交流できる「オレンジタイム」を開催する予定です。また、認知症サポーター養成講座は平成27年度11回開催し、佐世保市内では最多開催数との事で、来年度も継続して活動を行いたいと思います。来年度の最重要取り組みとして、住民主体で地域づくりによる介護予防推進活動である「百歳体操」の普及啓発活動を行い、現時点で5ヶ所の立ち上げ支援依頼があっている状況で、平成28年度は20ヶ所立ち上げ支援を行いたいと思っています。当センターの介護保険の要支援認定者のうち、ヘルパーの生活援助を利用している方が約200人います。百歳体操の参加者1グループ20名として、20ヶ所立ち上げると、介護予防・地域づくりに関心がある高齢者400名確保できます。そのうちの半数、つまり200人が、近い将来の総合事業の要支援者のヘルパーの生活援助の受け皿になる事と考えた場合、現在の要支援者のヘルパー利用者数200名と同数となり、住民主体の支え合い社会が現実化に近づけると思い、活動を行っています。先日は、地域のあて職ではない、やる気のあるサロンのリーダーや参加者と共に意見交換を行う「サロンタイム」を開催させて頂き、23団体、64名参加して頂きました。来年度も継続して地域活動を担う方々の交流会である「サロンタイム」の継続開催を行いたいと思います。最後に、地域ケア会議は昨年度、県のモデル事業を受け、パソコンのエクセルデータの書式と動画解説を作成し、今年度は全包括で採用し、佐世保市版の地域ケア会議セットを作成しました。当センターは、百歳体操の導入や継続支援の方法を地域ケア会議同様に体系化し、全包括が共有でき、改善し、佐世保市民の福祉の向上に役立てるよう、取り組みを行いたいと思っています。

【大野地域包括支援センター】

地域の現状と課題についてお話いたします。大野包括の3地区で、高齢化率は30.3%と、佐世保市の高齢化率より高くなっております。春日地区では、H28年、孤独死が2件続いたこともあり、民生委員・町内会での隣近所における室内の電灯や郵便物の有無の確認といった見守り体制が今後の課題です。大野地区は、老人会や町内会・自主活動グループ等の活動が整っていますが、団地やアパートにおける見守りネットワークやリーダー育成が課題と言えます。柚木地区は、地理的に山間部は空き家が多く、危険個所などの把握ができていません。3地区共に、町内会や消防などと連携し、防災ネットワークの構築に力を入れるようにし、危険個所の共有・捜索の手順など具体的な取り組みをしていきます。重点的に取り組む事項につきまして介護予防ケアマネジメントですが、ますます元気教室の卒業生や自主グループ、公民館活動、サロン活動などを行っている地区でいきいき百歳体操・認知症予防を中心に健康講話を行います。世帯数が少ない地区4カ所や公民館への集客が難しい場所へ個別訪問し、パンフレットで介護予防普及を行います。権利擁護は窓口相談で内容に即したサービスや制度に関する情報を、チャート式に整理し作成します。成年後見制度の活用・高齢者の虐待・消費被害の防止に、シリーズ化した広報誌発行・ポスターの掲示場所の開拓を行います。包括的継続的ケアマネジメントでは地区の介護支援専門員とティミーティングを年2回行い、徘徊高齢者の見守りの勉強会や行方不明発生時のガイダンスを作成し情報共有を図ります。総合相談では様々な課題に対応できるよう医療、介護、保健福祉に精通する知識を蓄えることで専門性を高めます。指定介護予防支援は予防給付のマネジメントでは総合支援事業にむけ、介護予防や生活支援の担い手になろうとする意志を持つ人が活躍できる出番や高齢者が参加できる居場所を作ります。最後に大野包括支援センターでは自治協議会への働きかけが始まったばかりです。今後も他職種と連携し、政策課題に向けて、具体的な情報収集に努めてまいります。

【相浦地域包括支援センター】

地域の現状と課題です。どの地区も、これまでの3年間の成果を28年度以降につなげ、より充実した地域づくりに努めます。小佐々地区は旧小佐々町から現在でも、連携が強く町内で解決する力があります。そこで会議を重ね、27年度に「小佐々版行方不明捜索手順シート」と「緊急連絡網」を作成しました。捜索時や緊急時に活用できるものです。28年度は手順シートと連絡網の存在の周知に、地区と包括で一体的にとり組みます。中里皆瀬地区は買物や移動を課題とし、商店や会社の情報を会議出席者と包括が協力して情報収集し、「中里皆瀬版おたすけ便利帳」を完成させました。協力して情報収集し共に作り上げたことで、会議出席者の中には更に踏み込んだ活動ができないか検討下さっている機関があります。買物支援の更なる充実を目指します。日野・相浦・高島・浅子地区は公民館や町内会にご協力いただき「地域の公民館で行われている活動情報」をまとめ可視化（見える化）し、既存の活動を再認識しました。公民館活動は今後ますます重要になります。相浦包括が推薦した2団体が平成26年、27年度に長崎県介護予防推進フォーラム県民大会で表彰を受け、評価された活動を波及させる取組みを、団体の協力をいただきながら進めて参ります。次に28年度重点的に取り組む事項です。介護予防ケアマネジメントは、佐世保市で推奨する「いきいき百歳体操」の普及のため、関係機関への働きかけを行います。総合相談は、相談者に敬意を表しセンター職員と一緒に課題解決する姿勢で取組みます。予め包括の支援方針を定めるため、随時3職種のカンファレンスを行うことを継続します。黒島地区は現地の相談センターを中心として担当者レベルでの連携ができていたため、これも継続します。権利擁護は、理解力が低下している方に支援することが多く、必要な支援を理解いただくことに時間を要すことから、28年

度は支援が必要な方に向けて健康教育やほうかつ便り等資料を活用して「成年後見制度」「虐待予防」の啓発に重点をおきます。包括的継続的ケアマネジメントは、開設から今年度まで合計 36 回の会議を開催してきたことで関係者間のネットワークができました。28 年度は地域の体制づくりのために相浦・中里皆瀬・小佐々各地区で個別地域ケア会議を少なくとも 1 回ずつ開催します。また、ケアマネジャーとの連携を強化するため、交流会を企画します。指定介護予防支援業務は要支援者の目標を設定し、セルフケア・家族の支援・インフォーマルサービスを適切に利用するプランを作成し、利用者の自立促進と介護予防に努めます。以上です。

【吉井地域包括支援センター】

各地域の現状と課題については、相談受付票や二次予防対象者のデータ等を分析した内容を記載しています。吉井地区は、独居高齢者に関する相談が多い地域です。二次予防事業参加者の割合は約 58%と高い状況ですが、自主活動グループは、8 グループと少ない地区です。世知原地区は、地域の特徴として山間部が多く高齢化率が高いため、消費者被害に遭いやすく、情報がキャッチしにくい地区です。また、二次予防事業参加者のうち、うつ傾向にある人が多く、男性参加者が少ない地区です。江迎地区は、認知症に関する相談が多い地域です。また、二次予防事業対象者のうち、過去 1 年間の転倒率が 67.8%と高い地区です。鹿町地区は、生活不安の相談が多い地域です。吉井包括から距離が遠い地域でもあり、来所による相談件数が少なく、地理的条件からも買い物弱者、交通弱者を抱えている地区が多い状況です。また、二次予防事業参加率が全体の 12.3%と低い地区です。吉井圏域の課題として、要支援認定者のお守り認定が約 45%と高い地区です。住宅改修のみ、小規模多機能利用者等も含まれますが、サービス利用希望がなくても新規申請、更新申請を行っているのが現状です。重点的に取り組む事項介護予防ケアマネジメントについては、4 町共通して男性の参加率が低い状況です。今後は、男性の対象者に向けた関わりを工夫していき、参加を促していきます。総合相談については、担当地区及び近隣の社会資源情報について整理し、関係機関と情報を共有していきます。また、担当地区のグループホーム等の空室の情報を定期的に把握し、入所の相談時には、敏速に対応して支援していきます。権利擁護については、成年後見制度等の権利擁護に関する相談件数が少ないため、市と関係機関と連携し、普及啓発活動をしていきます。包括的継続的ケアマネジメントについては、居宅介護支援事業所からの相談による個別地域ケア会議の開催数が少ないため、各事業所と連携して事業所ごとに開催していきます。指定介護予防支援についての業務委託については、公正・中立性を確保する観点から、特定の居宅介護支援事業所に偏らないようにしていきます。

【宇久地域包括支援センター】

宇久圏域の H27 年 3 月 31 日時点の人口は、2,304 人。内 65 歳以上 1,110 人、高齢化率 48.2%の超高齢化の地域となっています。毎年 100 人程度の人口減の中、離島という環境もあり、20 歳から 64 歳の高齢者を支える世代が島外に流出し、国が示す 2050 年肩車型と言われる超高齢化社会がすでに始まっている地域でもあります。今後は社会資源の少ない中、今ある地域力をどのように動かし、活用できるかが課題となっていくと考えられます。重点的に取り組む事項として介護予防ケアマネジメントは、未回収リストの回収に努めます。宇久圏域は週 1 回開催のサロン等がないため、宇久保健センターが実施している運動教室（一次予防）と協力し対象者の把握に努めます。H26 年度から始まったますます元気教

室の継続と総合事業に向けて事業が継続できるよう連携していきます。認知症ケアパス、認知症サポーター養成等、認知症に対して市民への周知活動をします。総合相談は、独居高齢者・高齢者のみの世帯、全世帯を2年計画で戸別訪問し実態把握を実施します。地域活動に参加し包括支援センターの役割等周知を図ります。高齢者及び高齢者と同居している障がい者支援にも保健福祉センターと連携し対応していきます。認知症に対しては、認知症高齢者見守り事前登録や見守りネットワークの構築及び認知症疾患センターとの連携を図ります。権利擁護については、宇久地域でも高齢者の消費トラブルが問題となっています。消費トラブル防止のチラシ配布や消費生活センターの出前講座を実施し啓発活動を実施します。実態把握により困難な状況が明確になった場合には、行政への相談、佐世保市社会福祉協議会の生活困窮者事業や成年後見センターへのつなぎ、法テラスや公証役場の紹介等支援していきます。包括的継続的ケアマネジメントについては、地域ケア会議や地域包括ケア会議を開催し地域課題を把握していき、地域のネットワークづくりをします。サロン活動・老人会活動の推進やボランティア活動の普及のため支援していきます。介護支援専門員の支援としてはH27年度より実施している宇久地区ケアマネ連絡会の定期連絡会や近隣圏域で合同で実施している勉強会を実施し、介護支援専門員のスキルアップにつながるよう支援します。以上宇久包括支援センターは本事業計画を踏まえ、事業を推進します。

【千住会長】

それでは只今事務局と地域包括支援センターからご説明がありました報告事項について、委員の皆様ご質問ご意見ございませんでしょうか。忌憚のないご意見をお聞かせ願います。

【久保田委員】

いたって当たり前の事をお尋ねするかもしれませんが、各包括支援センターの皆様は日ごろ頑張っている姿を民生委員としてお見受けしておりたく感動しております。人員のことですが、例えば早岐地域包括支援センターでいますとトータルで何名ということでしょうか、7名と書いてございますが、先ほどから聞いておりますと、かなりの支援の対象者がいるわけですが、この人数で出来るんですかね。

【中村主事】

地域包括支援センターの人員はここに載せているものがすべてではありませんで、指定介護予防とこちらの包括的支援事業の2つを合わせた人数が包括にいるような状態です。包括的支援事業は先ほど包括からの説明がありましたように、総合相談ですとか介護予防ケアマネジメントですとか、そういった業務を委託しているものでありまして、要支援者のプランを作成するといった支援の部分については佐世保市の方から指定をして動いていただいております、こちらの包括的支援事業の委託業務とはまた別の業務になっております。そちらは法人の方からプランナーさんを雇いまして包括に配置しておりますので、ここに書いている7名とか4名とかの人数にプランナーさんの人数がプラスされております。

【久保田委員】

そうすると、ここにかかっている人数はどういう風な見方をしたらいいんですか。

【中村主事】

包括的支援事業と言いまして、指定介護予防とは別に佐世保市が委託している業務での人数になります。こちらが地域の高齢者数 6,000 人につき 3 職種各 1 名ずつ、その後 2,000 人増えるごとに 1 名追加配置という計算になっておりまして、それぞれの高齢者数見ていただくとわかると思うんですけども、これに合わせた配置を現在しております。

【久保田委員】

即対応していただいているものですから、私なんかはありがたいなとばかり思っています。実を言いますと包括支援センターなるものがどういうものなのか、例えば名前一つを取りましても、ご存じでない方って実は結構いらっしゃるんですね。利用できる方はごくごく少ないんじゃないかなと、私どもの反省を含めてね、日頃みんなと話をしておるんですよ。我々が気づいたときには包括さんをご紹介できるんですけども、我々気づかない方が実はたくさんいらっしゃるしまして、そういう場合に特に、介護などに携わっていらっしゃる方は包括支援センターに相談すらできませんので、そういうことで日ごろからもやもやしたものがありましたので考えて一つご質問をしたんですけども。地区の民生委員さんあたりは当然でしょうけれども、それ以外の施設や自治会とか老人会とかたまに訪問されて情報交換とかされているそうですね。そういうのをよくなさってるけれど、受ける側は実はそれほどわかってないというか、だから包括支援センターの研修会とか行きましてもかなり温度差がありまして、来られた方も、団体から言ってこいと言われたから来ました、みたいな、正直なところそんなことおっしゃってますけどね。それで費用の問題が当然ありますけれども、PR も相当やらないといけないんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【大山委員】

若い世代と、前日も言ったような気がしますけども、30 代 40 代の次の世代の方々がやはり必要になってくると思うんですけども、先ほど肩車型といわれましたが、現在の高齢者でどうにかしようというよりも、やっぱりやらなきゃいけないと思うのは、次の世代の方々が本当にどう思ってるのかということ拾い上げていかないと、そして介護問題とかそういうものは本人の支援というよりはその方々の問題だろうと思うので、そういうことで包括支援センターとして取り組んでらっしゃることというのは何かあるんでしょうか。

【中部地域包括支援センター】

中部では、お手持ちの資料にも書いてあるように、町内会の班長さんの定例会を今一町一町回っています。町内会の班長をされてる方が 20 代 30 代から高齢の方までいらっしゃるんですけど、50 代の方が班長さんをされている方が多いので、そこにお時間を毎回 10 分 15 分頂いて、包括の役割のお話を、地道なんですけど、夜の例会なんかにも寄せていただいてお話をしている中で、やはり初めて包括の話を聞かっていう方がいらっしゃるんですね。でもやはり 10 分間でも 15 分間でもお話をして資料も作って持っていくので、そのあと相談とかが来るようにはなっているし、包括がどういうところかというのを少しずつ分かっていただいているところなんですけど、ちょっと地味な活動なんですけど、そういう若い方とか年齢層の色んな方に会うことがなかなかないんですね。何か研修とかをするとすると、や

はり高齢者の方しか集まらないので、どうしても包括をわかってらっしゃる方が集まるということが多いので、今中部では町内会を回る活動をさせて頂いております。

【大山委員】

そういうところなんですよ。そういう PTA 連合会とか PTA の集まりなんかに行ってやらないといけないなと思いますし、そういうところとコラボしてそれこそ百歳体操やっても構わないと思いますし、そういう運動効果っていうのを中年層が分からないと、高齢者はこんなことしてるんだと分からないと、絶対介護予防にもならないと思いますので、やっぱり 20 年後 30 年後を考えて今頑張っておかないと、介護者になるか介護される側になるかっていうのは分からないですよ。そういったところも含めて地域包括っていうのは専門なんだよっていうことを教えていかないとだんだん離れていって、僕なんか介護について考えますけど。なるだけお父さん、お母さんは元気でいてほしいと思うはずなので今後どうしようってことは考えてあげますけど具体的に、そういうときでも相談していい機関だということを知らせることですね。お願いしたいと思います。

【徳永委員】

今のお話にも関連することだと思うんですけど。地域、地域によってやっぱり随分高齢者の現状にかなり差があるなと思って。各包括の方々、地域に合わせた取り組みをしていらっしゃるのかなと思います。いま言われたようにやはり若い世代をどんどん巻き込んでいくような動きっていうのが今後は本当に必要になってくるんだろうなと思います。若い方がどうしても入ってこないと老々介護になってしまうと、なかなか手詰まりっていうような所もどんどん出て来るのかなと思います。そういうことに対するアプローチをぜひお願いしたいっていうのが意見です。各地域包括でとてもいい取り組みをしていると思うので、連携はたぶんされていらっしゃると思うんですけど、実際各包括を一同に集めた会議っていうのを年何回ぐらいしてらっしゃるのかなと思ってお尋ねしております。

【下平係長】

毎月 1 回センター長の定例会をしていただいております。それと三職種おりますので、介護予防の保健師と主任ケアマネの包括的継続的ケアマネジメント業務と社会福祉士の業務の定例会を隔月という風をお願いしておりますが、社会福祉士の方以外は毎月定例会をされて、それぞれの業務の交流・情報交換をしたり、いい所は他の包括を見習って真似しながら役立てていってもらっています。

【徳永委員】

それでいろんな新しい取り組みっていうのがでていくかと思っておりますので、それをより広げていく仕組みというのがあったほうがいいのかなと。今 9 つに分かれていますけどそれが連携してやれるとかですね。例えば宇久とか遠い。遠いと言ったら失礼になるかもしれませんが。本当に大変だと思うんですよ。ですから連携できるような体制があったらどうかなと考えたものですから、お話ししました。以上です。

【澤野委員】

まず包括支援センターのみなさんが大変ご努力いただきまして私たち本当に助かっております。あり

がとうございます。包括支援センターの運営方針案の基本は地域包括ケアシステムの構築をということでございましたけども、基本的な事をお伺いしたい。ご存じのとおり、佐世保市老人クラブは支援を受けていない、独り暮らしのお年寄りや高齢世帯の見守りを中心としたシルバーヘルプサービス事業を佐世保市から補助金をいただいて実施を致しております。平成 26 年度の実績で 47 クラブ、232 名のべ 1 万 1595 回の見守りをおこなっております。平成 29 年度のシルバーヘルプサービス事業の研修会を行った時に、行っているみなさん、そしてこれから行おうとされている皆さんに要支援の 1・2 のデイサービスのサービス内容がどうも変更になるようですと。包括のみなさんに聞いたら、誰もお答えできない。まだ決まっていないということなんですけども、総合事業が始まって、せっかく地域支援事業となるということなので、中身は変わらないのかなと思いつつながら、国の事業から佐世保市の独自の事業になって何か変わることはあるのですか。なにかわかるようなことがあればお示しいただければと思います。併せて千住会長さんのほうから先程ありました平成 30 年度には介護保険制度の大幅な変更があると聞いておりますけどもこれについても示すことができる内容があればお示しいただければと。まずこれが 1 点目ですね。それから 2 点目です。今回の各事業計画を見せて頂きまして、その中で市老連そのものが要支援、要介護にならないようにいうことで活動しております。結局我々としては一次予防としてウォーキング事業も行っていますが、シルバーヘルプサービス事業として要支援を頂いていない高齢者とかお一人住まいとかそういう人たちを見守るような事業も行っているわけです。そういった中で先ほどの事業計画の中で色々でてきたキーワードとして、地域包括ケア会議、見守りネットワーク、認知症サポート、ワンストップ相談窓口、地域支援ネットワーク。そして健康教育としては百歳体操、いきいきサロン、一次予防、二次予防ますます元気教室。それを実行するものとして社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、福祉推進協議会ということと。問題点としては大山委員がおっしゃったように若い世代の取り組み、その他に買い物難民、それから待機老人、地域の活動に参加していない高齢者、それから連携。ひとつひとつどれをとってもね、ここ 1 時間や 2 時間ですむような話ではないんですから、それを議論にしようとは今は思っておりません。これらすべて網羅して総合事業につなげていけるんじゃないかなと思っております。地域での支えを中心的役割を担っていただくのがおそらく民生委員さんとか公民館長さんとか、その町内会長さんがなさってそれを結びつけるのが包括支援センターかなというふうに思っているわけです。その役割は非常に大きいと思うわけですね。ただこの総合支援事業がよく見えていないのでわかりませんが、民生委員さん、公民館さん、町内会長さんがボランティアでもしこれをなさるのであれば、あまりにも大きな期待をかけすぎてらっしゃるんじゃないかと。最初はスタートできてもたぶん途中であまりにも荷物が重すぎて混乱するのではないかと、すみません、私の個人的な見解です。そうならないように、この事業が長寿社会課だけではたぶん無理だと思います。保健福祉部全体と他の所も巻き込んだところでないとできないと思いますので、今後説明会等も、例えばここにいらっしゃる皆さん達の会も含めた中でそういった説明会をやっていかないと、ひとつひとつやっているととてもじゃないけど、老人会だけで解った、民生委員さんの会合だけでわかった、医師会さんでわかったなど。それを全部繋げてみると、あれはどうなんだってのがかなり出て来ると思うんですね。その辺を要望として、長々なりましたけども、そういうことでお願いしたいと思うんですよ。

【下平係長】

最初に質問がありました新しい総合事業、介護予防・日常生活支援総合事業が平成 29 年 4 月から佐世

保市は始まるということで現在検討しております。澤野委員が言われました、要支援 1 と 2 のかたの訪問介護とデイサービスですが、今は介護保険の給付の方でしてはいますが、これが佐世保市独自ということで地域支援事業で実施をしていくということですので完全になくなるということではありません。

【澤野委員】

逆によくなることはないんですか。給付ではここまでだけれど、佐世保市が実施したらもうちょっと上乘せしてとか。すみませんね、答弁の途中で申し訳ないんですけど。そういうのはないんですか。悪くならないってのは分かりましたけど。

【近藤課長】

新しい総合事業の一番の特徴と言っているかと思うんですけども、多様な主体による多様なサービスというのが挙げられております。ですので地区の NPO であったり、ボランティアであったりと言われる方にもお願いもするわけなんですけども。じゃあ何が困っている高齢者のにとって必要なかというようなことをまず洗い出して、それに対して一番適切なサービスというのを考えていこうという所が総合事業でありますので、単にデイサービスですとかではないということで、そこはその分良くなるというふうに考えております。

【西尾課長補佐】

二つ目のご質問と言いますか、今度介護保険で言えば第 7 期なんですけども平成 30 年からの介護及び医療の同時改正とよく言われているんですが。その中身につきましては正直まだ介護の分野で言いますと情報が入っておりません。おそらく 28 年度中に中身の協議が行われて 29 年度の頭くらいに何か出されるのではないかと考えております。

【近藤課長】

私がお聞きした範囲では、住宅改修や福祉用具などが今の総合事業のような事になるのではなかろうかというような情報は聞いておりますけども。会長。

【千住会長】

正確なことは全く分かっておりません。漏れ聞こえてきているのはそういう話ですけど。正式に審議会とかに諮られたこともありませんので、公式には全く白紙の状態です。しかも佐世保市もそういう情報がないので、動くに動けない状態で、話だけ 30 年に医療と介護の 6 年に一度の大改正で、今回 28 年度に医療の改定が少しあってこういう風に進みたいんだろうなという憶測はたくさん飛んでおりますけども。本当に公式の場で表に出て記録されてることが無いので全く分からないという答えしかたぶん引き出せないんだろうと思います。

【澤野委員】

結局何を言いたいかというのと、例えば宇久がざっと 2200 人いらっしゃいますね。1100 人が 65 歳以上と。700 人位がいわゆる 75 歳、30%。すごい率なんですね。だから子供を除くと、とてもじゃないけど

今の段階で一人で二人くらい支える様な形になってますね。そういった中で総合事業をやっていく。皆でスクラム組んでやりましょうというのはすごくいいのですが先程も申し上げたんですけども、あまりにも民生委員さんとか他の方たちに負担がかかりすぎるんじゃないかと懸念があるわけですね。恐らくボランティアで考えてらっしゃると思います。ただこれがそれなりの資金がいくのであれば、頑張ろうかなと思います。今の民生委員さんでも手一杯だと思うんですね。自分の仕事だけでも手一杯なのに町内で支え合うグループを7つも8つも作りましょうと言われてもとてもじゃないけどやっていけないんじゃないかな。立ち上げるだけならいいけど継続するのが非常に難しいのではないかって気がするんです。そういった意味で、長寿社会課だけでなく関係者全部取り込んだ方がいいですよという風な事で意見として述べさせていただきました。

【近藤課長】

ありがとうございます。今おっしゃった地区の民生委員さんとか自治会長さんと言われる方、そちらの方々にもお願いすることもあるのかなという風に思いますが、基本的には、協議体と言いましてこの地区で何が問題なのか、この地区でどういった事をできるのかというようなことを検討して頂く、そういった会のほうに参加をお願いしようということを進めておる所です。なので実際にサービスを提供して頂くのは、例えばさっき申した地元のNPOですとか、別個に団体を立ち上げて頂いてというようなことになるのかなという風なことで考えております。もちろんそういう事をするにあたっては長寿社会課だけではなくて、例えば民生委員さんの部分であれば保健福祉政策課とかそういったところも巻き込んで活動していかなければならないとは考えております。

【大山委員】

先程多様な主体による多様なサービスというのがありましたが、見通しはいかがですか。29年4月にいくと思った時にどれくらいの立ち上げが行けるのかなって。もうあと一年後ですよ。見通しを立ててこら辺でいけそうだとか、ここは何が足りないだとか、そういった見通しが現実味あるのかなっていうのが一点。それと先程30年で介護保険自体ががらりと変わると思います。そのときにまた何かテコ入れがあるのか、そこまで見通しているか。現在他の市町村も28年から行っているのがありますよね。どういう情報が入って来ていて佐世保市としてどんな評価をしているのかをお聞きしたいと思います。

【近藤課長】

最初のご質問に、そういった団体の立ち上げと言いますか。通所に関しましては各地区で既に今の現時点で活動を行っている団体というのが、各地域で活躍されている自主サークルが200前後ありまして、そういった所に可能であればお願いしていきたいということを考えております。それから訪問については、まだどういった所が足りないのかという検討がまだ進んでおりませんので、そういったところもまず検討させて頂いて、社会資源、地域資源を掘り起こして頂くようお願いするのかなと思っております。それから30年度の介護保険の改正の部分につきましては、お話に出ていますとおりまだ具体的にどういった事になるのかわかっておりませんので、私どもとしましても現在の所対処というのは考えてございません。それからよその市町村での総合事業実施に関する評価と言いますか、お聞きするところによると、具体的に申しますと、とにかく早く移行した方がいいよというのをどこの会議に行っても聞きます。

ただ私佐世保市としましては28年度中に準備を十分にやってから移行しようとの考えでございますので現段階では検討させて頂いてとのお答えしかならないので申し訳ございません。

【井上委員】

各包括支援センターさんの事業計画を見させていただいて感想とお願いみたいなものがあります。宇久さんの場合はちょっと人数が少ないのでその他8カ所についてですけども。地域の現状と課題という欄を見て、私は解りやすかったのは日宇地域包括センターさんと清水地域包括センターさん、この2カ所がわかりやすかったなと感じました。理由が、資料の最初の方に佐世保市の地域包括センターの一覧に、各地区の各包括支援センター毎の人口とか高齢者数とか、それと75歳以上の後期高齢者の数とか要介護、要支援ということで一応各地域センター毎に人数は書いてあるんですけども、例えば日宇地域包括支援センターさんのところを見て頂ければ、各町ですね。日宇地区についても大和町、日宇町、白岳町、沖新町ってところがありまして、高齢者率とか高齢者数が書いてありますよね。そしたら私なんかわかりやすいし、非常に解りやすいかなと印象を持ちました。それと清水地域包括支援センターさんはさらにちょっと詳しく書いてありまして、後期高齢者の方の比率、人数も地域ごとに色々比較した場合に特に大変だっってわかるのは、早岐の方と相浦の方人数が多いので大変だろうと思うんですけども、各比率がわかって各町についてどんな風なことがあるかとなった場合について、今後の課題とかそういうこと比較するのがわかりやすくなるので、できましたら今後の地域の現状と課題のところ、年々変わっていくと思うんですよね。ここ4・5年でかなりの比率で高齢者比率ということも、特に75歳以上の比率もますます変わっていくのかなと。人数だけじゃなくて出来ましたら各地区ごとにいろいろ書いてありますけど、町別でも分かれば非常に解りやすいかなと思ひまして。この一覧の方については各町別の人口とかなんとか書いてないですもんね。まとめて書いてあるものでわかりづらいんじゃないかな。それがお願いということですのでよろしくお願ひいたします。

【大山委員】

個別地域ケア会議というのをやっているしやっ行って行かれると思うので、その中で職種的に集まりにくい職種とか要請しにくい職種はあるのかという点と、僕もいろいろ経験はしていますが、行きたかったのに呼ばれないとか。それとケア会議した時に、ここ呼んでもよかったねっていう事は意見が何かありますか。

【千住会長】

お話しづらいと思います。皆さんあんまり遠慮されて仰らないんですけども医者が一番出席してないと思います。お詫び申し上げます。あとは忌憚のない所で仰っていただければ。

【大山委員】

うまくいっているということですか。

【田中委員】

歯科医の田中と申します。ケア会議のお話が出たので少しお話させていただきます。千住先生からも

お話がありましたように医療保険の診療報酬の改定がございまして、歯科の分野も国の方針として、地域で営業という形の中でかかりつけの歯科医の部分がかなり特化されて診療報酬の改定がされております。我々歯科医師会、歯科医師の先生方と地域の方々、なかなか通われてる方の結びつきはあると思うんですけど、それ以外の方との結びつきっていうのはどうしても薄くなってきていると思います。その中でケア会議に参加することで、地域の他職種の方との連携が一番取り易いというかですね、解りやすいかなと思います。歯科医師会としては地域の先生方に参加してもらうように声かけはしております。要望というか、なかなかちょっと難しいとは思いますが、病院で言うのは朝午前中から始まって夕方まで診療をしております。その中で現在開催されている時間帯だと病院を空けて参加しなくちゃいけないということになりますので、できるだけその会議の日程を早く教えて頂きたいということと、近い将来、時間帯を夕方にならしていただいたり、そうすると医療関係の方々、どうしても歯科医院というのは一人で診療してスタッフが何人かいるという形の診療所がほとんどだと思いますのでその辺を少し配慮して頂けるとありがたいと思っておりますので、その辺のご検討をよろしく願いいたします。

【千住会長】

包括さんのほうからなにかご意見ございませんでしょうか。

【清水地域包括支援センター】

地域ケア会議のご参加、いつもご協力頂きありがとうございます。うちも田中先生の方からのお話にあったように早く出来る限り日時をお伝えするってことと、時間がやっぱり日中の勤務中の時間にどうしてもするっていうことが、地域の方は結構日中がいいっていうニーズがあって、その時間外になると専門職の傾向が強いという部分がありまして、会議も3年目になるので土日とかにずらしたりしたんですけど、最近地域の課題解決について地域の関係者を呼ぶことが多いので、うちとしてはどっちかという地域の方の参加が多いかなということになってます。ですが日頃来て頂けるかどうかというのは、関係者の皆さんとの人間関係ができていくかどうかかなと思ひまして。うちも一年目はお願いできなかったんですけど、地域の内科の先生とか脳神経科の先生とか疾患医療センターの先生とかもお声掛けさせてもらって来て頂いたりしているので、日頃の人間関係が大事かなと思います。日程はできる限り早く調整して早くお伝えしたいと思ひてます。よろしく願いします。

【竹下委員】

小さなことです。百歳体操というのがどんなものを、どんなふうに佐世保市で取り組もうとされたのかをお聞かせいただきたいということと、それから清水包括さんに伺いたいんですけど、とてもどの包括もそうですけど、清水さんの中で先ほど受け皿づくりを、これからの総合事業の受け皿づくりのために200人の半分がどうか仰ったところをもう一度ご説明いただけませんか。

【下平係長】

いきいき百歳体操について説明させていただきます。高知市のPT協会と医師会の方で効果がある体操をとということで考えられた体操として、結果の評価もされて実際に効果があるということで、全国的に広まっている体操です。これは国もどんな方でもできるということで、時間が大体30分で、両手と両足

にその方に合わせたおもりをつけて体操をしていただき、筋力がアップできるということで、65歳以上の方にやっていたいでいる所です。現在はモデル地区ということで4サークルの方に3か月間週一回して頂きまして佐世保の方でどういう効果が出るかを検証します。その結果を基に、28年度に向けましていきいき百歳体操を、9包括ありますので9カ所、お披露目みたいに説明会の方をしまして、自主サークルにご要望がありましたら教えていき、支援を3か月間させて頂いて、おもりも一応3か月間貸し出しをしてということで広めていきたいと思っております。

【清水地域包括支援センター】

もともと百歳体操っていうのはただ体操をして健康寿命を伸ばそうという取り組みだけじゃないんです。そのもう一つが週に一回以上、介護予防とか地域づくりに興味がある高齢者が顔を合わせて介護予防をする、人間関係を深めていく。最初は元気な高齢者同士が集まる機会と介護予防をあわせたのが高知の百歳体操ということで、国のモデル事業としても進んできているんですけど、最近国が委託してる三菱UFJリサーチコンサルティングからの発表で、地域の高齢者の内の約1割くらいは百歳体操に参加して支え合い活動をすれば、ある程度、要支援の、生活支援の人たちを支える受け皿になるんじゃないかと話がありまして、そこを基に実際総合事業とか市の事業に移ることになって、要支援の人たちこれから支えてどうなるのっていう不安があると思うんです。具体的にうちの事業所何人要支援の人が利用しているのか、数を見てみたら高齢者人口8000人のうちのなんと200人だったんです。200人なら支え手も何とかならないのかなというのがきっかけで。そしたら国の方の百歳体操の参加者の中から地域の要支援の支え合いの生活支援、多いのが調理、買い物とか掃除とか。そういった事だと介護保険の給付以外のことは、一緒に週一回体操したり元気な高齢者が支え手になれるんじゃないかと進めて。そしたら百歳体操で一カ所に20人、まずは元気な高齢者の集まりを始めた、その中の半分だけでも支え手側に登録する、そしたら10人ですよ。それが20カ所出来たら200人。できればまだ先が健康寿命が長くなる可能性がある前期高齢者がベストなんですけど、そしたら当面は前期高齢者、健康な高齢者たちで要支援レベルの人たちを支える受け皿ができるんじゃないかなと、現実的に出来そうな気がする。そこがきっかけで力を入れてしていこうかなって。具体的な支え合い活動になるのは近藤課長が仰ったように協議体とか、主に生活支援コーディネーターがシステムを作って、有償ボランティアとかそういった等価交換できるシステムが出来ると思うんですけど、包括としてはいつでも支え手の有償ボランティアになれる人を確保できておけば安心なのかなと取り組みをしています。

【千住会長】

ありがとうございました。その他に何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。それでは以上をもちまして、運営協議会を終了させていただきます。